

## アクアクラクラブ会員規約

### 第1条 名称及び入会

1. 本会はアクアクラクラブ（以下本会）と称し、会員制として運用されています。
2. 本会の会員になろうとする者は、本規約を理解し、同意した上でアクアクラ愛知（以下弊社）が定める方法で弊社に入会の申込みをし、弊社がこれを承諾したとき本会の会員資格を取得します。
3. 本会会員（以下会員）は原水に多段階のフィルタリングを施してほぼ純水に近い状態にし、これにミネラル濃縮液を一定の割合で添加して作られたミネラルを含有する清涼飲料水（以下 RO ボトルドウォーター）入りボトル（以下ボトル）、その抽出サーバー（以下サーバー）その他弊社の取り扱う商品（以下、これらを総称して本商品）を弊社の定める価格で弊社より賃借することができます。また、本商品に付帯するサービスの提供を受けることができます。

### 第2条 届出事項の変更

1. 弊社に届け出た会員の氏名・住所に変更が生じた場合、会員は遅滞なく弊社宛てに届出用紙により変更事項を届け出るものとします。但し、弊社が適当と認めた場合には、弊社への電話での連絡により届け出ることもできます。
2. 前項の届出がないために、弊社からの通知又は送付書類その他の物が延着または不着となった場合には、通常到着すべき時に会員に到着したものとみなします。但し、届出を行わなかったことについてやむを得ない事情がある場合を除きます。

### 第3条 ボトルの配達

1. ボトルの配達及び空ボトル回収は、会員のご指定場所にて行います。納品と回収は、同一の場所で行います。回収時、空ボトルのキャップは取らないで下さい。空ボトルの返却がない場合ボトルの配達ができない場合があります。また空ボトルのみの回収は行いません。
2. ボトルの配達は1回につき2本以上、弊社の指定日に行います。
3. 配達本数が2本以下の場合、あるいは、指定日以外の配達、配達区域外、再配達については別途配達料金が必要となります。
4. 配達時間の指定は出来ません。
5. その他、配達に関する詳細及び『アクアクラあさぎ高原ハイパーバナジウム 270』の取扱いについては弊社発行のカスタマーファイルによるものとします。

### 第4条 メンテナンス

1. 弊社が指定しあらかじめ通知する日時に、弊社が会員に貸与したサーバーのメンテナンスを行うものとします。
2. メンテナンス料金はサーバーレンタル料に含まれています。会員がメンテナンス実施日前に本会を退会された場合でも、メンテナンス料金は返金いたしません。
3. 会員の責に帰すべき事由により弊社が本条1項のメンテナンスを行うことができなかった場合、弊社は、サーバーの欠陥に起因する会員の損害については責任を負いません。但し、当該欠陥が、弊社による通常のメンテナンスによっては修繕不可能であることが判明した場合はこの限りではありません。

### 第5条 お支払い

1. 会員は、以下の料金を支払うものとします。
  - (1) ウォーターボトルの購入代金
  - (2) ウォーターサーバーレンタル料
  - (3) その他、弊社が取り扱う商品の購入代金及び配送料
2. 前項記載の料金のお支払いは、入会申込書記載の支払方法のうち会員の指定した方法によるものとします（会員が支払方法として振込みを選択した場合の振込手数料は会員負担）。支払時期その他のお支払いの条件は、弊社が別途指定するものとします。
3. 会員が月の途中で本会を退会した場合であっても、当月分のサーバーレンタル料全額をお支払いいただきます。
4. お支払いが期限までに弊社において入金を確認できなかった場合は、弊社は会員に対し、支払期日の翌日から遅延損害金（年率 14.6%）を請求させていただく場合があります。
5. お支払いが確認できなかった場合は、会員への本商品の販売を中止いたします。

### 第6条 注文受付と会員サービス

1. 電話によるお問い合わせは、原則として弊社が別途指定する時間内に弊社が指定する窓口において受け付けるものとします。また、会員は、アクアクラ株式会社（以下アクアクラ社）に対し問い合わせをすることもできます。この場合の受付窓口及び受付時間についてはアクアクラ社の指定するところに従うものとします。
  2. ご注文は弊社が別途指定する方法によるものとします。
3. 会員がサーバーの修理、交換等のサービスを要求した場合、当該サービスの内容により、対応に時間がかかる場合があることを会員はあらかじめ了承します。

### 第7条 会員情報の取扱い

1. 会員は、弊社が会員の個人情報（本項1号に定めるものをいう）につき、必要な保護措置を取ったうえで、以下のとおり取扱うことに同意します。
  - (1) 本商品の販売・宅配及び本商品に付帯するサービスの提供のために、個人に関する以下の情報（以下個人情報）を収集・利用すること。
    - ① 氏名、住所、電話番号、生年月日、電子メールアドレス等、会員が入会申込時及び第2条に基づき弊社に届け出た事項
    - ② 本商品の購入内容、購入時期、支払状況その他本規約に基づく会員のサービスの利用状況
    - ③ 会員による支払及び決済のために弊社が得た会員の決済に関する情報
  - (2) 弊社の営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。但し、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、弊社は、業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとします。
  - (3) 以下の目的のために、弊社が本条1項1号及び2号で定義する個人情報をアクアクラグループ内で共同利用すること。
    - ① 会員からの問合せへの回答のため。
    - ② 商品のご注文の受付やそれに伴う連絡のため。
    - ③ 商品の配達やそれに伴う連絡のため。
    - ④ 保守サービスの提供のため。
    - ⑤ 商品やサービスを案内するダイレクトメールや電子メールを送付するため。
    - ⑥ アクアクラグループのマーケティング及びサービス向上、商品開発のための統計調査。
    - ⑦ 各種キャンペーン等のお知らせを会員にお届けするため。
    - ⑧ 法人の代表者様等に対して、アクアクラグループ加盟店の募集活動を行うため。（会員個人を特定しての利用はいたしません。）
    - ⑨ ポイントカードなど会員サービスへの登録のため。
    - ⑩ アクアクラグループが行う入会審査のため。
  - (4) 次のいずれかに該当する場合の第三者へ本条1項1号及び2号で定義する個人情報の全部又は一部を提供及び委託すること。尚、提供の手段又は方法については電子メール、郵送、FAX、直接渡しによります。また、提供先のうち弊社の関連業務の継先とは個人情報保護契約を締結しています。
    - ① 法令等により開示が求められた場合及び公的機関より法律に基づく権限による開示請求があった場合。
    - ② 弊社の関連業務の継先（合併・営業譲渡等）に提供・共同利用する場合。
    - ③ 会員の事前の同意を得た場合。
    - ④ 会員および一般市民の生命、健康、財産などに重大な損害が発生することを防止するために必要な場合。
    - ⑤ アクアクラグループ及び商品の仕入先企業、業務委託先企業へ秘密保持契約を締結の上で、会員へ必要なサービスを提供するため必要な情報を開示及び委託する場合。
2. 会員は、弊社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、会員の申出により、弊社は速やかにかかる不正確又は誤りである個人情報の訂正・削除を行います。会員による個人情報開示請求及び削除・訂正の申出の受付窓口は、弊社が別途指定するものとし、弊社は、当該請求又は申出を行った方がご本人であることを十分に確認させていただいた場合のみ、個人情報を開示いたします。

3. 個人情報に関するお問い合わせ窓口

ヤマサ共和ライフ株式会社 個人情報管理事務局

電話 (052) 871-1137 受付時間 午前9:00~午後5:00（土日祝日及び弊社指定休日を除く）

### 第8条 規約の変更、承認

1. 弊社は、会員に事前の連絡や案内なく本規約の全部又は一部を変更することが出来ます。
2. 弊社が本規約の内容の変更について書面をもって会員に対し通知した後、会員が何らかの異議を留めずに本商品の注文をしたときは、その変更事項及び当該変更後の本規約を承認したものとみなします。

### 第9条 禁止事項

会員は、次の行為をすることができません。

- (1) 本商品、弊社又はアクアクラ社の商号もしくは弊社又はアクアクラ社所有の商標及びサービスマークを使用した営業活動、その他営利を目的としたこれらの利用及びその準備を目的としたこれらの利用。
- (2) 他の会員又は第三者のプライバシー又はその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (3) アクアクラ社、弊社又は本会の財産又は権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (4) アクアクラブランドの信頼性を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。
- (5) 他の水をウォーターボトルに入れて使用すること。
- (6) レンタル品であるウォーターサーバーを第三者に譲渡または転貸すること。
- (7) 上記(1)、(2)の他、他の会員、第三者、本会、アクアクラ社又は弊社に不利益又は損害を与える行為、および与える恐れのある行為。

### 第10条 所有権など

1. 弊社が会員に販売した本商品の所有権は会員に帰属するものとします。
2. ボトル容器、サーバー等、弊社が会員に貸与した本商品の所有権は弊社に帰属するものとします。
3. 以下の権利はアクアクラ社に帰属するものとします。
  - (1) 本商品及び弊社又はアクアクラ社が会員に配布する宣伝物・印刷物に関する商標権その他の知的財産権
  - (2) 本商品及び弊社又はアクアクラ社が会員に配布する宣伝物・印刷物に付随する技術及びノウハウ全般

### 第11条 会員期間・期限の利益の喪失・会員資格の取消し・退会等

1. 本規約に基づく本会の会員期間は1ヵ年です。その後は1年毎に自動更新されます。

会員が入会（サーバー設置日）から6ヶ月（180日）を経過しない間に本会を退会した場合はサーバーの引取り手数料として3,000円＋消費税をお支払いいただきます。  
また引き取り手数料とは別に「ベビアクアプラン」「アクアアドバンスコース・アクアトラストコース」に契約の会員は1年毎の契約のため1年以内の解約は退会手数料として3,000円＋消費税をお支払い頂きます。また契約満了の際、継続の意思確認をしますが再契約をされずと契約日から1年を経過しない間に退会した場合は退会手数料3,000円＋消費税をお支払頂きます。
2. 会員が退会しようとする時は、退会しようとする1ヶ月前迄に弊社に通知するものとします。この場合一度払い込まれた料金について、弊社は払い戻しをすることはありません。（会員が会員期間中に注文し、既に納品済の商品については、その商品が未使用であっても商品代金を払い戻すことはありません。）また、本規約の有効期間中に生じた会員の債務については、本規約終了後も会員はその履行の責任を負うものとします。
3. 弊社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当該会員に対し、何らの催告をすることなく会員資格を解除することができるものとします。この場合、弊社より当該会員に対して解約の通知が到着したとき、当該会員は本会を退会したものとします。

弊社は、会員資格を解除した場合において、当該会員に損害が生じたとしても、これを賠償する責任を一切追わないものとし、会員はこれを了承するものとします。

  - (1) 会員申込に際し、氏名、住所等、会員の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合。
  - (2) 自ら又は第三者を利用して、弊社又はアクアクラ社に対して、詐術、暴力的行為もしくは脅迫的言辞を用いるなどした場合。
  - (3) 弊社が会員に販売した本商品を、弊社から借り入れたサーバーを用いずに使用した場合、又は弊社が会員に販売したものではない第三者の商品を弊社から借り入れたサーバーを用いて使用した場合等、弊社の定める用法と異なる用法で使用した場合
    - (4) 本規約上の義務に違反した場合。
    - (5) 本規約に基づく料金の支払い等弊社に対する債務の履行を怠った場合。
    - (6) 会員の信用状態が悪化した場合。
    - (7) 自ら又は第三者を利用して、アクアクラ社又は弊社の名誉を毀損し、もしくは毀損する恐れのある行為をした場合。自ら又は第三者を利用してアクアクラ社又は弊社の営業を妨害し、もしくは妨害する恐れのある行為をした場合。又は、他の会員に迷惑となる行為があった場合。
    - (8) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課の滞納、その他滞納処分を受け又はこれらの申立、処分、通知を受ける事由を生じた場合。
    - (9) 支払停止、支払不能若しくは債務超過の状態に陥り又は破産、会社整理、会社更生手続き及び民事再生手続等の倒産処理手続き（本規約締結後に改定若しくは制定されたものを含む）の申立原因を生じ、又はこれらの申立を受け若しくは自らこれらの申立をした場合。
    - (10) 会員の都合によりサーバーメンテナンスが行えなかった場合。
    - (11) その他、当会の会員として相応しくないと弊社が判断した場合。
  4. 会員が前項各号いずれかの事由に該当した場合、その会員は、弊社の請求により、本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに弊社に対して債務の全額を支払うものとします。
5. 会員は、本条1.2.4項の債務を支払う場合には、弊社の本社または営業所へ持参若しくは指定の口座に送金して支払うものとします。
6. 会員資格の解除、退会の申入れなど、その他理由の如何を問わず会員が本会の会員資格を失った場合、会員は弊社に対し、弊社より借り受けたサーバーその他の本商品を自己の費用負担において直ちに弊社に返却するものとします。故意・過失を問わず、ボトル容器、サーバー、その他弊社の所有物が直ちに返却されない場合、弊社はこれらの時下相当分の費用その他について、弊社がこうむった損害として、当該会員に対しその賠償を請求できるものとします。

### 第12条 免責

次の各号のいずれかに該当し、弊社の債務が本旨に従って履行できないときは、弊社はその責を免れるとともに、本規約の全部または一部の解約が可能であることとします。

- (1) 天災・地震等の災害を被ったとき。
- (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
- (3) 本会の運営が困難な重大な事由が生じたとき。
- (4) その他前各号と同等の事由が生じたとき。

### 第13条 損害賠償

1. アクアクラ社及び弊社は弊社が会員に別途配布する書面に定めた以外の本商品の使用方法による会員の損害に関していかなる責任も負わないものとし、かかる損害の賠償を一切行わないものとします。会員が、故意、過失あるいは弊社が定める以外の使用方法にてサーバーその他弊社又はアクアクラ社の所有に帰する物を破損又は紛失した場合には時価相当分の弁済をいただくことがあります。（詳しくはカスタマー・ファイルをご参照下さい。）空ボトルを破損又は紛失した場合には、ボトル代金として1本あたり1,400円＋消費税を申し受けます。
2. 会員と弊社との本規約または本会に関する紛争につきましては、名古屋地方裁判所を専属管轄裁判所とします。